



『演劇入門 生きることは演じること』 鴻上 尚史 著 集英社新書 レーベル名 集英社 刊

『部活でスキルアップ! 演劇部 活躍のポイント 増補改訂版』 杉山 純じ 監修 メイツ出版 刊

『チョコレートコスモス』 恩田 陸 著 毎日新聞社 刊

『カーテンコールはきみと 演劇はじめました!』 神戸 遥真 作 井田 千秋 絵 偕成社 刊

『劇場ってどんなところ?』 フロランス・デュカトー 文 シャンタル・ペタン 絵 ほか 西村書店 刊

舞台に立つこと、俳優を目指すことだけが演劇ではない。「演劇入門」として演劇の楽しさを伝えつつ、日常生活に役立つ感性とコミュニケーション能力を磨く方法を示す指南書。

役者としてのトレーニング方法や稽古の進め方などを分かりやすく紹介。舞台を支える裏方としての関わり方についても、注意点を交えながら解説する。

若くして天才と呼ばれた響子と、無名の大学生ながら天性の才能を発揮する飛鳥。とある奇妙なオーディションをきっかけに、二人の役者による戦いが始まる。

自分を変えるために演劇部に入部したい律希。しかし、演劇部はすでに廃部寸前だった。すっかり意気消沈してしまった律希の前に、同じく入部を希望する夏帆が現れて…。

普段は見ることのできない「劇場」の舞台裏。そこでは、たくさんの人がステージを支えている。劇場と演劇のさまざまな疑問に答えてくれる絵本。

### 図書館だより ☎22-0002

#### Vol.212 「演劇の世界へようこそ」

「演劇」や「演技」という言葉を聞いたとき、皆さんはどのようなことをイメージしますか？プロの俳優が劇場でせりふを言うシーンを想像する人も多いかもしれません。しかし、「心で感じ、言葉や身体で誰かに気持ちを伝える」ことができれば、それはもう「演劇」であり、私たちが日常的に「演技」をしていると言えるのではないのでしょうか。

今回は、そんな「演劇」の世界に触れることができる本を紹介し、その魅力と創り方、そして生きるヒントを教えてくれる5冊です。

#### おはなし会(絵本などの読み聞かせ)

毎週水曜日 10時30分～11時(対象:0歳～2歳)  
毎週土曜日 10時30分～11時(対象:幼児～小学生)

図書館の最新情報を発信しています

大崎市図書館  
X (旧Twitter)



### 4月の移動図書館「きらり号」

|        |               |   |
|--------|---------------|---|
| 古川地域   | 3日(水)・17日(水)  | 9:45～10:30 清滝地区公民館  |
| 松山地域   | 12日(金)・26日(金) | 9:50～10:35 松山駅前区集会所<br>11:10～11:55 下伊場野水辺の楽校駐車場                             |
|        | 5日(金)・19日(金)  | 9:50～10:35 松山公民館  |
| 三本木地域  | 12日(金)・26日(金) | 13:40～14:25 三本木総合支所駐車場<br>14:50～15:40 南谷地集会所                                |
|        |               | 11:05～12:05 鹿島台総合支所駐車場<br>13:25～14:25 鹿島台公民館<br>14:55～15:25 旧鹿島台第二小学校       |
| 鹿島台地域  | 5日(金)・19日(金)  | 11:00～11:45 真山地区公民館   |
|        |               | 13:40～14:25 有備館の森公園駐車場<br>14:50～15:35 ウジエスーパー岩出山店<br>13:30～14:15 あ・ら・伊達な道の駅 |
| 岩出山地域  | 3日(水)・17日(水)  | 14:45～15:30 スーパーセンタートラスト岩出山店  |
|        | 10日(水)・24日(水) | 10:10～10:55 鳴子総合支所駐車場<br>11:20～12:05 川渡地区公民館<br>10:40～11:25 鬼首地区公民館         |
| 鳴子温泉地域 | 11日(水)・25日(水) | 13:05～13:50 中山コミュニティセンター<br>14:15～15:00 湯めぐり駐車場                             |
|        |               | 10:35～11:35 大貫地区公民館<br>13:05～14:00 沼部公民館<br>14:25～15:20 ウジエスーパー田尻店          |
| 田尻地域   | 9日(水)・23日(水)  |   |

※悪天候などの事情で、運行を中止・変更する場合があります。

### 新制度の概要

|      |   |
|------|---|
| 対象団体 | 社会教育関係団体、地域関係団体   |
| 対象事業 | ①社会教育に関する事業②研修事業③活動に係る大会等への参加を目的とした事業                     |
| 対象経費 | 貸切バスの借上げ料<br>※高速代・駐車場代・キャンセル料は対象外です。                      |
| 補助金額 | 一団体当たり一年度中に①2回利用する場合は、1回当たり上限70,000円②1回利用する場合は、上限100,000円 |

- ▶社会教育関係団体  
大崎市社会教育関係団体登録の決定を受けた団体
- ▶地域関係団体  
市内で地域活動に貢献する団体として市が認めた団体

社会教育バスは、地域団体の社会教育に関する事業や研修事業など、社会教育の振興や活動の促進を図ることを目的に運行しています。これまで2台で運行していましたが、予約が取りにくいことや運行距離・時間に制限があることなど、利用しづらい点がありました。

これらを踏まえ、令和6年度からは、団体が直接、市内の民間バス事業者からバスを借り上げた料金に応じて、市から補助金を交付する「大崎市社会教育関係団体等バス借上料補助事業」に変わります。

### 市ウェブサイト



新制度により、自由に市内のバス事業者を選択できるため、バスの予約が取りやすくなることや、時間や距離の制限がなくなること、行程の自由度が増すことなどの利便性の向上が期待されます。

人材育成や地域づくりに、新たな制度を活用してみませんか。

申請方法など詳しくは、生涯学習課(☎22-213)に問い合わせるか、市ウェブサイトを確認してください。

社会教育バスの利用方法が変わります

まちの話題や出来事、ニュースをお届けします!

## CITY TOPICS



▲各チームが調査した結果をまとめ、判定表を掲示しました

3月8日、令和5年度大崎市被災建築物応急危険度判定模範訓練を実施しました。

被災建築物応急危険度判定とは、各種支援制度に必要な「り災証明」とは異なり、判定士が大規模地震で被災した建築物の状況を調査し、二次災害を防止するため、余震などによる倒壊や落下物などの危険性を示すものです。

判定結果は「危険(赤色)」「要注意(黄色)」「調査済(緑色)」の3種類に分けて、建物の出入口などの分かりやすい場所に掲示し、居住者や付近を通行する歩行者などに対して

危険性を知らせます。

訓練には、1月の能登半島地震による防災意識の高まりもあり、宮城県建築士会の会員や近隣自治体の職員約70人が参加しました。

震度6強の地震が発生し、避難所となる建物の危険度を判定する想定で、協力要請から応急対策活動までの一連の流れを確認しました。

今後も、応急危険度判定に関する情報交換や訓練を行い、有事の際に迅速かつ的確な対応ができるよう、さらなる体制整備を行ってまいります。

いざというときに備え、被災建築物応急危険度判定模範訓練を実施しました